

事務連絡
令和3年12月27日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉担当主管部（局）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「福祉・介護職員臨時特例交付金」について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)においては、福祉・介護職員を対象に、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、来年2月から前倒しで実施する。」とされたところです。

今般、本年12月20日に成立した令和3年度補正予算による「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」に係る要件等について、現時点の案を別添のとおりお知らせいたしますので、内容についてご了知いただきますようお願いいたします。

なお、実施要綱等については、今後説明の機会を設けた上で、発出予定です。